

「第3次高島市総合計画（素案）」に関するパブリックコメント ご意見の概要と市の考え方について（結果）

● パブリックコメントの実施状況

（1）意見募集期間

令和8年9月1日～令和8年9月30日

（2）意見の内訳

提出方法	郵送	FAX	Eメール	持参	その他	合計
人数	1		1	2		4

● 意見の概要と市の考え方

提出いただいたご意見および市の考え方は、次のとおりです。

なお、「頁」「意見箇所」「意見等の概要」のページ数および施策番号はパブリックコメント実施時の表記であり、「市の考え方」の施策番号はパブリックコメントを踏まえた修正後の表記としています。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
1		全体	協働・共創していく前提として、行政が考えていることや行政だけではできなくなっていること、市民と一緒に進めたいことを市長が説明する場をつくり対話の場を要望。	施策19「地域活動の支援」および施策33「官民共創のまちづくり推進」の中で、協働や共創の方針・考え方・仕組みづくり等を示させていただいております。 いただいたご意見は、政策の進め方のご要望として承ります。
2	20	本市を取り巻く状況 ○行財政の構造	10年後の計画で財源がどうなるのか数値を示してほしい。	今後の財政状況につきましては、別に作成しております「高島市長期財政計画」で10年の財政見通しをお示ししておりますので、参照いただきますようお願いいたします。 今後も、長期財政計画との整合を図りつつ、施策の推進に取り組んでまいります。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
3	39	施策2 地域産業の発展	農業・林業に関する記載が少ない。 水産業に関する記載がない	ご指摘のとおり、農林水産業につきましても市の重要な産業であり、体系を示して推進すべきことから、施策「農林水産業の振興」として示すこととします。
4	40	施策3 企業立地・事業拡大の推進	建物を建てるのではなく、移動型コンテナビジネスホテルの誘致を提案します。	企業誘致につきましては、高島市企業誘致条例に基づき、地域経済の振興および市民生活の安定に資することを目的に実施しており、取組方針(1)に示したとおり、新規企業の立地や既存立地企業の事業拡大等を支援します。 いただいたご提案は、施策達成に向けて事業を推進するにあたり参考とさせていただきます。
5	41	施策4 経済効果を高める産業の振興	項目名が抽象的であり、施策2の地域産業の発展と意味の区別ができない。	ご意見を踏まえ、施策名を「経済効果を高める産業の振興」から「特産物の高付加価値化」に修正します。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
6	44	施策6 子育て支援の充実	奨学金返済のため、結婚は考えられないという声もある中、結婚までの若者支援事業を強化してほしい。	結婚までの支援につきましては、市内団体等と連携し出会いや結婚に関する相談やイベントの実施を支援しておりますことから、施策7「子育て支援の充実」の文中でその旨を補足するよう修正します。 また、奨学金につきましては、取組方針(5)で示したとおり、子育て家庭への経済的支援のひとつとして、無利子の育英資金(奨学金)貸付制度により修学に意欲のある学生を経済的に支援するとともに、要件により最大半額を返還免除する制度を設けております。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
7	47	施策8 教育環境の整備 (3)デジタル社会に対応した環境整備	デジタル教科書ではなく、従来の紙の教科書とノートにするべき。	デジタル教科書につきましては、必要とする児童生徒が一定数いるとともに、学習内容によって効果が期待される場合など一部の教科に限って使用しており、基本的には紙の教科書とノートを使用しております。 なお、ご意見のあった取組方針につきましては、デジタル化が進む現代社会において、その良さや課題を知り、情報社会に対応していく力を育むため、ICT環境を整えることを目的に記載しております。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
8	47 ～ 48	施策8 教育環境の整備 施策9 学校教育の推進	暗記教育、点数で評価する教育から、一人ひとりの学びたい学校教育へ 大人がすべてやることを決めるのではなく、子どもたちが主体的に意見し認められる、子どもたちが主役の学校環境に移行してほしい。	施策10「学校教育の推進」の取組方針(4)「子どもの学習意欲を高める教育の推進」で示すとおり子どもたちの学習意欲を高めるため、個別最適な学びと協働的な学びを推進します。現在は、子どもの主体的な活動を教員がコーディネートし寄り添う授業へと移行する過程にあるとともに、評価方法も多様になり、学習過程における子どもの言動や成果物もこれまで以上に大切にしているところです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
9	48	施策9 学校教育の推進	主権者教育を学べる授業も増やしてほしい。 小学生・中学生だからこそ、社会のルール、生きていくうえで前提のことが書いてある憲法の授業も提案します。	主権者教育につきましては、学校教育に関する施策全般にわたる様々な活動や経験の中で、社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、判断し、行動する力が育まれていくものと考えております。 いただいたご意見も参考とさせていただき、引き続き、子どもたちの生きる力を育む学校教育の推進に努めてまいります。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
10	48	施策9 学校教育の推進	学校へ行かなくなった子供の理由の答えから、これからの学校環境を子供も一緒に参加した対話会を開催してほしい。 自分の意見を人に伝える授業として検討をお願いします。	ご意見にありますとおり、これからの学習環境の整備には、地域・保護者はもちろんのこと、学校で学んでいる子どもたちの意見も生かしていきたいと考えております。このことから、取組方針(2)で示したとおりコミュニティ・スクールを推進する本市では、学校運営協議会への児童生徒の参加が進められているほか、中学校では、地域・保護者と子どもたちが対話する機会が設けられるなど、意見を伝え、声を聞く機会の創出に努めております。 いただいたご意見も参考にさせていただき、引き続き、施策の推進に努めてまいります。
11	61	施策19 移住定住の推進	二拠点移住者への支援の年齢制限を見直してほしい。 移住者の理由はそれぞれだと思いますが、最近の物価高の時代、都会で住めなくなった受け皿になる住居支援のいろんな制限の見直しをしてほしい。	移住・定住につきましては、取組方針(1)で示したとおり移住定住を促進するうえで、移住相談窓口や空き家紹介システムによる物件の紹介、定住住宅リフォーム補助などの住居支援を実施する中、活力に満ちた持続的な地域づくりに資することを目的とする高島市若者定住促進条例に基づき若者の住宅確保の支援を重点的事業として実施しているところです。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
12	64	施策22 脱炭素循環型社会の形成	地球温暖化対策の中に住宅、窓の断熱強化、自然エネルギー設置の助成金増	本市では、取組方針(1)で示すとおり地球温暖化対策を推進する一環として、住宅への太陽光発電システムの設置に対して補助金を交付しているところです。なお、ご意見にあります一般住宅にかかる地球温暖化対策につきましては、国の各省庁等においても住宅省エネ化を促進するための様々な補助制度を設けていることから、国の動向を注視するとともに、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
13	64	施策22 脱炭素・循環型社会の形成 (1)地球温暖化対策の推進	太陽光パネルや風力発電は問題が多く、自然破壊につながるため、推進には反対です。	取組方針(1)で示すとおり、環境への負荷軽減を目的に再生可能エネルギーの導入促進を推進する一方、自然との共存についても留意が必要であることは認識しておりますことから、森林や景観などへの影響にも十分配慮し、自然環境と生活環境との調和を図りながら推進してまいります。
14	68	施策24 ダイバーシティの推進 (3)男女共同参画の推進	第2次総合計画では「女性が暮らしやすさを感じる環境づくり」と記載されているが、今回の案では「男女共同参画」となっており、女性活躍の視点が弱い。	これまでも男女共同参画社会の推進において、女性の活躍支援に努めてきたところです。引き続き、男女共同参画社会を推進し、持続可能な活力ある地域社会を実現するうえで、女性の活躍や取組の裾野を広げていくことから、取組方針を「女性活躍社会の推進」に修正するとともに文章を補足します。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
15	68	施策24 ダイバーシティの推進 (4) 多文化共生の推進	過度な外国人の受け入れに反対します。低賃金で多数の外国人を雇うのではなく、日本人が働きやすい環境整備に力を入れてください。	生産活動や社会サービス、地域活動などにおいて、多様な担い手の活躍が求められている現状を踏まえ、取組方針(4)に示すとおり、地域の一員としてともに活躍できる社会の実現を目指して、価値観や国籍にかかわらず誰もが働きやすく暮らしやすいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。 なお、本市では、働きやすい環境整備のため、市内企業に対する企業内人権の普及啓発等に努めておりますことから、施策1「地域産業の発展」の取組方針でその旨を補足するように修正します。
16	70	施策25 土地の適正利用	枚数の多い地面を使つての太陽光パネルの規制を検討してほしい。	施策23「脱炭素・循環型社会の形成」取組方針(1)「地球温暖化対策の推進」で示したとおり、環境への負荷軽減を目的に再生可能エネルギーの導入促進を推進する一方、自然との共存について留意が必要であることは認識しておりますことから、森林伐採等むやみな開発とならないよう注意するとともに、高島市国土利用計画の見直しと併せて検討してまいります。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
17	72	施策28 地域交通の充実	高齢者・子どもの送り迎えや湖西線がストップした時、バスではまかなえず家族が送り迎えする。その時間を小回りの利くバスにすると、仕事や好きなこともでき経済が回っていくと、まちづくりにもかかわれる時間が増えると考えます。路線バスありきで新しく交通システムを考えるのではなく、路線バスの在り方を見直してほしい。	地域公共交通につきましては、路線バスをはじめとした多様な交通手段により市全域をカバーしています。一方で、運転手の確保や経費の増大が課題となる中、様々な利用者ニーズがあることを認識していることから、取組方針(2)「持続的な地域交通サービスの提供」に示したとおり、持続性と利便性を考慮した地域交通サービスの提供に努めるとともに、新たな仕組みづくりについて検討・実証を進めてまいります。
18	79	施策32 官民共創のまちづくり推進	一つの課題を解決する上で、市役所全部の課、市民みんなが、思い・考えを共有してはじめて成り立つと思います。官民共創の始まる前提に、市役所の各課との協働、共創を市長から提案実行を促してほしい。	取組方針(1)「官民共創の仕組みづくり」で示したとおり、目的を共有することの必要性は認識しており、「思い・考えを共有してはじめて成り立つ」というご意見と重なるところかと考えます。共創のまちづくりを進めるにあたっては、目的や目標を共有したうえで、それぞれの強みを生かした取組の推進に努めてまいります。 いただいたご意見は、官民共創を推進するうえで参考とさせていただきます。

NO	頁	意見箇所	意見等の概要	市の考え方
19	80	施策33 財政の健全化	大きな事業を決める前に市民に説明し予算、財源を使う優先順位を示す機会を作ってほしい。 財源がない、基金がなくなると説明はあるが、基金がゼロになったときに、市民への負担はどんなことがあるのかも合わせて説明してください。	事業の実施にあたっては、議会制民主主義のもと、市民の代表者である市議会への説明および議論を経て優先度などを判断し実施しています。 また、大規模な事業の実施については、市議会はもちろんのこと、事業実施の前に住民説明会等を開催し直接説明する機会を設けるとともに、予算執行においては市議会の議決をいただいたうえで事業を実施させていただいております。 いただいたご意見は、今後の政策の進め方のご要望として承ります。 なお、基金等がなくなった場合には、この計画でお示しする各施策や公共事業を実施できなくなる可能性があります。
20	83	施策35 行政DXの推進	パソコンではなく、スマホから入力できる仕組みに変えてほしい。	取組方針(1)「デジタル化による行政サービスの向上」で示したとおり、行政手続きや申請のデジタル化を進めるとともに、身近で手軽に利用できるなど利用者目線で使いやすいデジタル環境の整備に努めてまいります。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。